

## 柏原市行財政健全化戦略

「重点的・戦略的な行財政運営を実現する予算編成の実施」

## 柏原市において人口増減が歳入歳出に与える中長期の影響

## § 1 人口増減が歳入歳出に与える中長期の影響を考察する理由

柏原市では、平成17年度から行財政改革に取り組んできました。バブル崩壊による経済の低成長期が長く続いたこと、また、平成20年のリーマンショックを起因とした世界的金融危機で、さらに経済状況が悪化したことから、それまでの歳出に見合う歳入の確保が難しくなり、行財政改革に取り組まなければ、市民サービスの提供ができなくなると考えられたためです。

平成17年度から平成21年度までの「柏原市新行財政計画」では、5箇年で約64億円が不足するとなった収支見通しの額を目標に、事務事業の再編、整理、廃止、統合や、受益者負担金の見直し、定員管理や給与の適正化などに取り組む、約75億円の効果額を得ることができました。

また、平成22年度から平成26年度までの5箇年を集中取組期間とした「柏原市行財政健全化戦略」においては、引き続き、行財政改革に取り組むことで、約31億円の歳入不足額に対し、約48億円の効果額を得ることができました。

財政健全化団体への転落を回避し、自立した行財政運営の「基盤」を形成することができたのは、このように収支見通しを立て、行財政改革の目標を明確にして取り組んだ成果と言えます。

行財政改革に取り組むことによって、事務事業の効率化、行財政運営のスリム化を図ることができましたが、その取組は、市政の無駄を排する取組であり、現状に窮する事態や激変する社会情勢に対する「事後的」「応急的」な取組でもありました。

しかし、社会では大都市一極集中化に伴う生産年齢人口の流出が地方都市の経済活動を縮小させ、また、少子高齢化の進展に伴う社会福祉費の増大により、今後、歳入と歳出のバランスを大きく崩し、消滅する地方都市が出てくると危惧されています。

このことから、今後の行財政改革には、将来を見越した「事前的」「予防的」な観点も加え、取組を行うことが必要となっています。

そこで、現状の財政状況をベースとした今後5年間の短期的な収支見通しに加え、将来人口推計をベースとし、10年、20年後の人口減少が歳入歳出に与える中長期の影響を考察し、今後の行財政改革の一つの指針としていきたいと考えました。

## § 2 柏原市の将来人口

第4次柏原市総合計画において、柏原市の将来人口は8万人と目標が掲げられています。

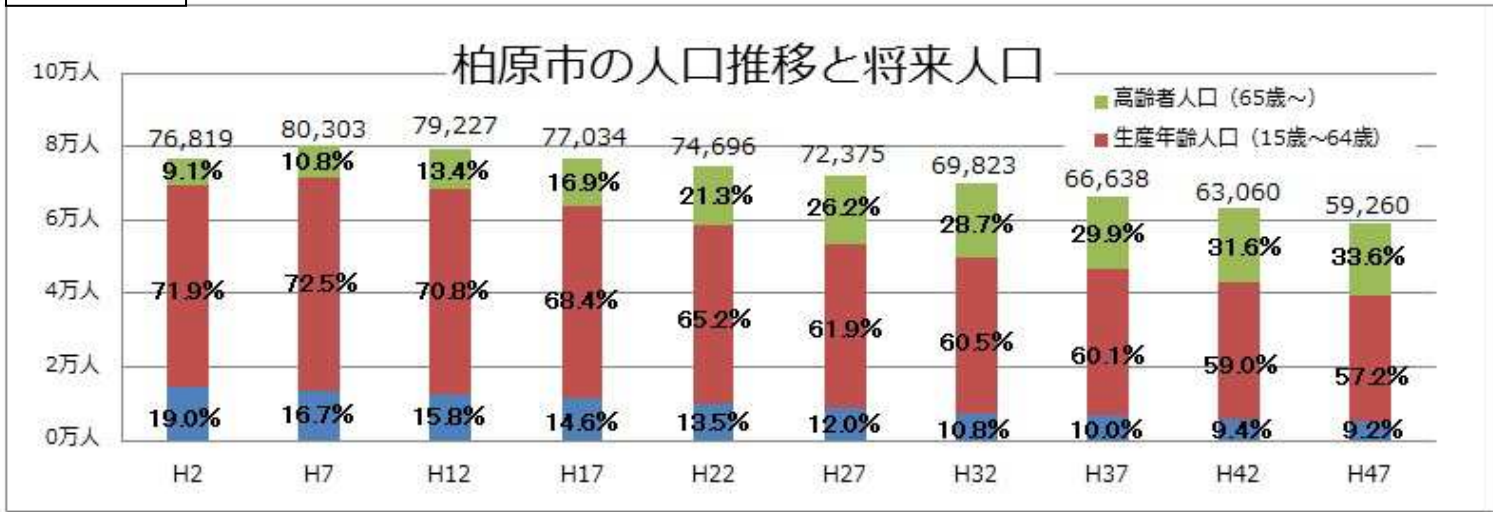
しかし、平成27年1月末時点の人口は約7万2千人、第4次総合計画策定前の平成22年1月時点の人口が約7万4千人と、目標とは反対に約2千人減少していることとなります。

柏原市の人口推移を平成2年から平成22年の国勢調査のデータから見ると、総人口は平成7年をピークに減少しています。生産年齢人口も平成7年をピークに減少していますが、総人口を上回る減少率となっています。そして、

年少人口は平成2年をピークに減少の一途を辿っています。

一方、人口推計では、下の「グラフ-1」及び次頁の「表-1」の推計表のとおり、平成32年に65歳以上の高齢者人口(人口統計では高齢人口とも言います。)は、ピークを迎え、その後減少していくものの、それ以上に生産年齢人口、年少人口が減少していくとされていることから、総人口に占める高齢者人口の割合は増加していくこととなります。

グラフ-1



年	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47
高齢者人口 (65歳~)	6,961	8,679	10,601	13,050	15,900	18,927	20,036	19,921	19,949	19,933
生産年齢人口 (15歳~64歳)	55,049	58,201	56,099	52,700	48,661	44,778	42,238	40,050	37,198	33,905
年少人口 (0歳~14歳)	14,564	13,360	12,513	11,282	10,054	8,670	7,549	6,667	5,913	5,422

表-1

■ 柏原市の人口推移と将来人口

採用データ	国勢調査結果					社人研将来人口推計準拠データ					
	年	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47
総人口計	76,819	80,303	79,227	77,034	74,696	72,375	69,823	66,638	63,060	59,260	
0~4	4,360	4,206	4,122	3,334	2,845	2,590	2,209	1,943	1,824	1,711	
5~9	4,743	4,325	4,084	3,910	3,280	2,794	2,548	2,175	1,913	1,796	
10~14	5,461	4,829	4,307	4,038	3,929	3,286	2,792	2,549	2,176	1,915	
15~19	7,214	6,052	5,234	4,771	4,296	4,086	3,386	2,888	2,639	2,255	
20~24	6,065	7,442	6,067	5,561	4,870	4,446	4,219	3,504	2,991	2,730	
25~29	5,471	6,331	6,515	4,850	4,174	4,054	3,962	3,762	3,130	2,668	
30~34	4,775	5,589	5,775	5,993	4,436	3,914	3,882	3,799	3,607	2,999	
35~39	5,576	4,718	5,309	5,219	5,648	4,244	3,781	3,755	3,675	3,489	
40~44	7,114	5,521	4,466	4,994	5,118	5,551	4,176	3,723	3,698	3,621	
45~49	6,236	7,189	5,229	4,262	4,826	4,984	5,423	4,081	3,639	3,617	
50~54	5,195	6,214	6,817	4,974	4,148	4,711	4,873	5,305	3,994	3,563	
55~59	4,189	5,159	5,884	6,452	4,893	4,066	4,609	4,773	5,201	3,920	
60~64	3,214	3,986	4,803	5,624	6,252	4,722	3,928	4,460	4,625	5,044	
65~69	2,437	3,051	3,717	4,528	5,317	5,948	4,500	3,753	4,269	4,434	
70~74	1,867	2,242	2,756	3,392	4,184	4,949	5,568	4,218	3,531	4,027	
75~79	1,412	1,597	1,888	2,398	2,971	3,689	4,403	5,001	3,797	3,198	
80~84	809	1,088	1,243	1,487	1,886	2,357	2,981	3,601	4,152	3,162	
85~	436	701	997	1,245	1,542	1,983	2,584	3,348	4,200	5,112	
0~14	14,564	13,360	12,513	11,282	10,054	8,670	7,549	6,667	5,913	5,422	
15~64	55,049	58,201	56,099	52,700	48,661	44,778	42,238	40,051	37,197	33,905	
65~	6,961	8,679	10,601	13,050	15,900	18,927	20,036	19,921	19,949	19,933	
(75~)	2,657	3,386	4,128	5,130	6,399	8,029	9,968	11,950	12,149	11,472	

年少人口・生産年齢人口・高齢者人口（後期高齢人口）の構成率

0~14	19.0	16.7	15.8	14.6	13.5	12.0	10.8	10.0	9.4	9.2
15~64	71.9	72.5	70.8	68.4	65.2	61.9	60.5	60.1	59.0	57.2
65~	9.1	10.8	13.4	16.9	21.3	26.2	28.7	29.9	31.6	33.6
(75~)	3.5	4.2	5.2	6.7	8.6	11.1	14.3	17.9	19.3	19.4

平成2年の人口を1とした各年の比率

対H2年比	1.00	1.05	1.04	1.01	0.98	0.95	0.91	0.87	0.83	0.78
-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

この人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の算定方法に準じた内閣官房の平成25年4月のデータです。約2年前のデータになりますが、現時点での最新のデータとなります。(全国データを集計するためタイムラグがあります。) このデータから推計された平成27年の人口は72,325人となっています。本市の平成27年1月末時点の人口は72,062人であることから、推計値の精度は比較的高いと考えられます。

### § 3 人口推計から予測された人口増減が歳入歳出に与える影響

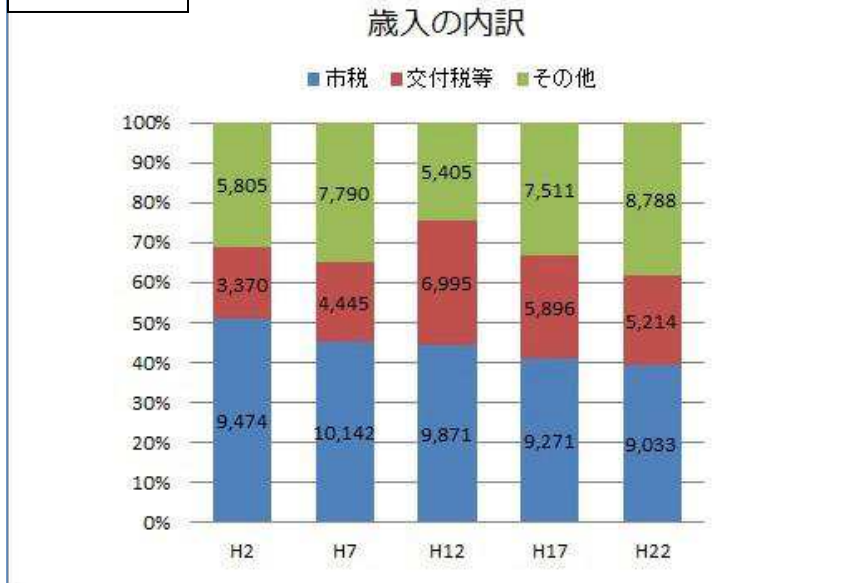
前述のとおり、人口の推移がこの推計のどおりに進むと、生産年齢人口、年少人口の減少により市税が減少するとともに、高齢者人口の占める割合の増加に比例して社会福祉費が増大していくことが容易に推測できます。

#### ① 生産年齢人口の減少が歳入に与える影響

次頁の「グラフ-2」のとおり、柏原市の主たる財源は市税であります。さらに市税の内訳を調べると、「グラフ-3」に表したように個人市民税がその約4割、固定資産税も同じく約4割で、合わせて8割を占めています。

これらの税は、人口が増加しているときは歳入の増に結び付き、景気の動向に左右される法人市民税と比較して安定した税とされていました。しかし、「大都市一極集中化に伴い生産年齢人口が流出している」「少子齢化の

グラフ-2



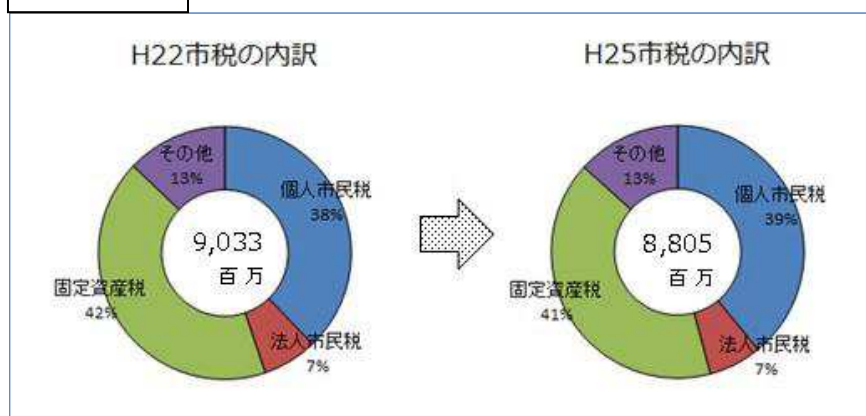
進展に伴い高齢者が増加している」といった局面を迎えている本市の状況を考えると、現在、安定した税とは言えない状況にありますので、人口流出や人口減少がこれらの税収にどのような影響を与えるのかを整理します。

市税が増収する要件は個人収入が良くなることです。そのためには景気の回復が必要です。しかし、景気が回復し、個人収入が良くなっても、課税対象の人口が減少していれば、個人市民税は縮小します。

固定資産税は、景気に最も左右されますが、土地を取得する世代は生産年齢人口です。また、個人市民税は、働き世代の生産年齢人口が主力となります。

次頁のグラフ-4は市税と生産年齢人口の推移です。生産年齢人口と比例して市税が増減しており、生産年齢人口の増減は市税に大きく関わることが分かります。

グラフ-3



したがって、主な課税対象といえる生産年齢人口の減少は、市税への景気回復効果が得られ難いものとなります。

補足ですが、次頁の表-2は平成17年度から平成26年度までの社会動態(転入数-転出数)です。平成23年度までは転出超過数が約380人~800人と激しく変動しているものの、平成24年度からの推移は約280人~370人と、300人前後の推移で収まっています。

グラフ-4



表-2

平成17年以降の転入転出状況(行財政改革取組期間) 単位:人

	転出数	転入数	転出超過数
平成26年	2,534	2,163	371
平成25年	2,773	2,494	279
平成24年	2,701	2,336	365
平成23年	2,973	2,526	447
平成22年	2,804	2,176	628
平成21年	2,791	2,410	381
平成20年	2,908	2,353	555
平成19年	2,842	2,370	472
平成18年	3,128	2,463	665
平成17年	3,356	2,545	811

しかし、平成24年～平成26年のデータでは、**表-3**のとおり転出超過数のうち20才～39才の転出超過数が161人～265人となっており、平成24年は全転出超過数の約4割でしたが、平成25年と平成26年は約7割となっています。このことから推察すると、転出者の多くが働き盛りの生産年齢人口の世代、とりわけ子育て世代を含む若い世代が減少していると考えられます。

表-3

20～39歳の転出入者数 単位:人

	転出数	転入数	転出超過数
平成26年	1,240	1,505	-265
平成25年	1,400	1,603	-203
平成24年	886	1,047	-161

このため、景気が回復し好転したとしても、その影響は大きく波及せず、市税収入が大きく増加することは望めない状況であると言えます。

## ②高齢者人口の割合増が歳出に与える影響

一方、歳出においては、少子高齢化の進展や不景気による就労機会の喪失で、歳出全体に占める社会保障費の割合が大きくなってきています。

そこで、社会補償費が増加する要因の一つである高齢化について柏原市の状況を見てみます。

国土交通白書(2012)第2章「持続可能で活力ある国土・地域づくりをめぐる現状と課題」では、

- ① 高齢化率の推移は大都市圏に比べ、地方圏での高齢化率が上回っている。
- ② H22高齢化率は秋田29.6%、島根29.1%、高知28.8%の順。三大都市圏は東京20.4%、大阪22.4%、愛知20.3%の順である。
- ③ 逆に高齢人口の増加率は、地方圏より大都市圏に方が上回っている。
- ④ H22とH2の高齢人口を比較すると、地方圏は1.7倍の増加、首都圏は2.3倍の像である。
- ⑤ H17年~H22年の5年間でも高齢人口は地方圏の約92万人に対し、首都圏は約146万人増である。

と分析されており、高齢化は「地方圏はある程度進んだ状態、大都市圏はこれから進展していく状態」という現状から、高齢社会への対応は「地方の問題というだけでなく、大都市においても大きな課題である」と結論付けています。

柏原市は三大都市圏の一つである「近畿圏」に属し、高齢人口増加率及び高齢化率も大都市圏型を示していますが、高齢人口増加率は、近畿圏の高齢人口増加率より上回っています。

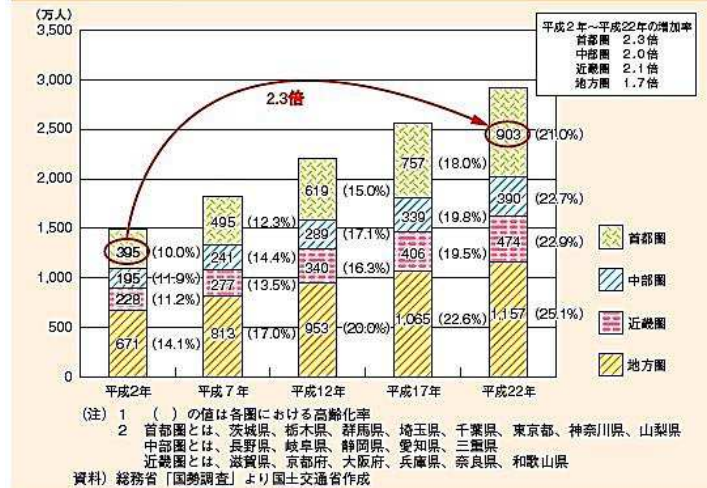
このことから、本市は近畿圏にあっても地方都市のように急速に高齢化が進む可能性が高いと考えられ、高齢社会への対応は緊急かつ非常に大きな課題となっています。

このような状況のもと、今後も少子高齢化が進むと、社会保障費の増加は益々顕著になります。

しかし、この社会保障費は、経常的経費又は義務的経費と呼ばれる経費に該当し、どうしても支出しなければならない経費であります。

国土交通白書(2012)からの抜粋

図表 96 高齢人口・高齢化率の推移



■全国の高齢者人口数と[高齢者人口増加率]及び[高齢化率]

単位: 万人

	H2	H7	H12	H17	H22
首都圏	395	495	619	757	903
[H2増加率]	[1.00]	[1.25]	[1.57]	[1.92]	[2.29]
[高齢化率]	(10.0)	(12.3)	(15.0)	(18.0)	(21.0)
中部圏	195	241	289	339	390
[H2増加率]	[1.00]	[1.24]	[1.48]	[1.74]	[2.00]
[高齢化率]	(11.9)	(14.4)	(17.1)	(19.8)	(22.7)
近畿圏	228	277	340	406	474
[H2増加率]	[1.00]	[1.21]	[1.49]	[1.78]	[2.08]
[高齢化率]	(11.2)	(13.5)	(16.3)	(19.5)	(22.9)
地方圏	671	813	953	1,065	1,157
[H2増加率]	[1.00]	[3.57]	[4.18]	[4.67]	[5.07]
[高齢化率]	(14.1)	(17.0)	(20.0)	(22.6)	(25.1)

国土交通白書(2012) 第2章第1節から

■柏原市の高齢者人口数と[高齢者人口増加率]及び[高齢化率]

単位: 人

	H2	H7	H12	H17	H22
首都圏	6,961	8,679	10,601	13,050	15,900
[H2増加率]	[1.00]	[1.25]	[1.52]	[1.87]	[2.28]
[高齢化率]	(9.1)	(10.8)	(13.4)	(16.9)	(21.3)

国勢調査から

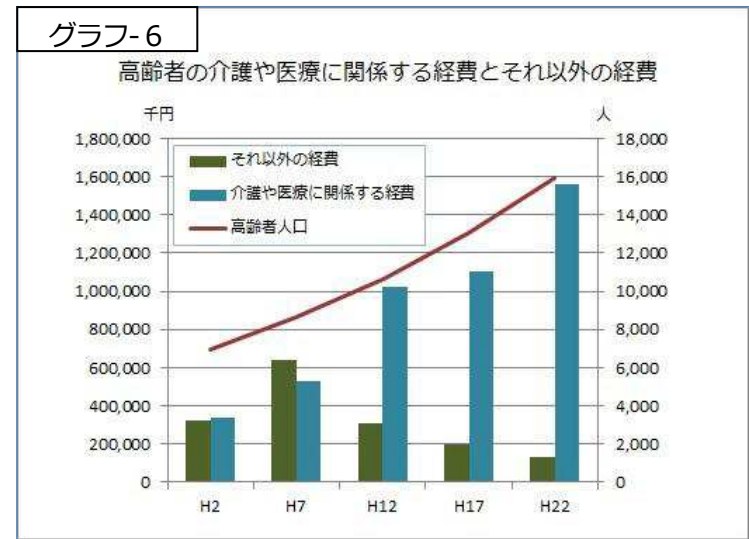
前述の人口推計において高齢者人口が総人口の3割を占めるようになると推計されています。高齢社会が進むと行財政運営にどのような影響があるか、高齢者に関連する歳出「高齢者福祉費」の推移から調べて見ました。

右の**グラフ-5**は、「高齢者福祉費の推移」です。高齢者福祉費と高齢者人口との相関関係を示したもので、高齢者人口の増加と比例して高齢者福祉費は増加しています。

右の**グラフ-6**は、グラフ-5の内容を「高齢者の介護や医療に関する経費」と「それ以外の経費」に分けものです。平成12年の介護保険、平成20年の後期高齢医療の制度改革もあって、「それ以外の経費」は、大きく減少することになりました。

「それ以外の経費」の中でも、平成17年の行財政改革で、一律支給の敬老祝い金など敬老的な事業を廃止縮小しており、必要な福祉サービスに精査集約した現状を勘案しますと、今、苦慮しながら取り組んでいる「介護費や医療費の抑制」以外で、さらなる削減は難しい状況です。

※70歳前後から自立度が下がるというデータ(岩波新書「長寿社会の科学と社会の構想」)もあり、介護関連経費は今後も増加すると予測できます。また、高齢者福祉費には生活安全支援用具や高齢者福祉電話の扶助費も含まれています。平成22年度130,000千円のうち49,000千円が扶助費です。



## § 5 人口推移と連動する歳入と歳出の費目

柏原市の一般会計における歳入費目は以下のとおり20費目です。

- ①市税、②地方譲与税、③利子割交付金、④配当割交付金、⑤株式等譲渡所得割交付金、⑥地方消費税交付金、⑦自動車取得税交付金、⑧地方特例交付金、⑨地方交付税、⑩交通安全対策特別交付金、⑪分担金及び負担金、⑫使用料及び手数料、⑬国庫支出金、⑭府支出金、⑮財産収入、⑯寄付金、⑰繰入金、⑱諸収入、⑲市債、⑳繰越金

これらの歳入費目について、柏原市の人口推移と主要財源の推移をもとに、人口増減との連動性を考察しました。

表-4は、「柏原市の主要財源の推移」です。柏原市の人口は平成7年頃をピークに減少しており、これに比例して市税も平成7年をピークに減少しています。

しかし、市税以外は、毎年概ね同額、ここ数年概ね同額、あるいは変動はあるものの同程度の額となっており、人口増減に連動性はないと考えられます。

また、柏原市の一般会計における歳出費目は、以下のとおり12費目です。

- ①議会費、②総務費、③民生費、④衛生費、⑤農林水産業費⑥商工費、⑦土木費、⑧消防費、⑨教育費、⑩公債費、⑪諸支出金、⑫予備費

これらの歳出費目についても、歳入と同様に人口増減との連動性を考察しました。

表-4

柏原市の主要財源の推移

人口推移と照合できるような調査時点の主要財源を一覧にする。(百万円)

年	H2	H7	H12	H17	H22
市税	9,474	10,142	9,871	9,271	9,033
個人市民税	3,937	3,833	3,558	3,039	3,415
法人市民税	1,535	1,006	667	1,134	633
固定資産税	2,989	4,008	4,231	3,840	3,819
その他	1,013	1,295	1,416	1,258	1,166
交付税等	3,370	4,445	6,995	5,896	5,214
地方譲与税	422	481	164	455	149
利子割交付金	528	352	451	74	52
配当割交付金	-	-	-	40	24
株式等譲渡所得割交付金	-	-	-	50	8
地方消費税交付金	-	-	698	672	684
特別地方消費税交付金	-	1	1	-	-
自動車取得税交付金	238	220	163	179	66
地方特例交付金	-	-	370	345	147
地方交付税	2,169	3,374	5,136	4,066	4,071
交通安全対策特別交付金	15	16	14	15	13
その他	5,805	7,790	5,405	7,511	8,788
分担金及び負担金	223	266	245	337	459
使用料及び手数料	197	323	394	407	329
国庫支出金	1,184	1,532	1,735	2,635	3,592
府支出金	767	1,175	1,043	1,055	1,539
財産収入	492	206	53	22	29
寄付金	244	45	27	11	5
繰入金	167	152	0	184	4
諸収入	2,189	2,385	1,401	1,532	879
市債	239	1,600	477	1,313	1,886
繰越金	103	106	32	13	66
計	18,650	22,377	22,272	22,679	23,035



表-5は、「柏原市の歳出の推移」です。この表から歳出の推移が各年概ね同程度の支出となっている費目は、議会費、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、消防費、公債費であることが分かります。

また、土木費と諸支出金は事業の多少によるところが大きく、厳しい財政状況により抑制傾向にあります。これらは人口増減に連動しない費目と言えます。

一方、市民に対して直接的なサービスを行う経費、民生費と教育費は、人口増減の影響を受けると考えられます。

次頁のグラフ-7は「教育費と年少人口(0~15歳児)の推移」です。年少人口に比例して教育費も減少していることから、人口増減に連動していると言えます。

その下のグラフ-8は「児童福祉費と年少人口の推移」です。民生費のうちの「児童福祉費」について対象となる年少人口との相関関係を示したものです。

また、次頁のグラフ-9は「生活保護費と人口の推移」です。民生費のうちの「生活保護費」については、生活保護の世帯に対して行われるため、柏原市の世帯(=柏原市の総人口)との相関関係を示したものです。

グラフ-8とグラフ-9の二つのグラフを見ると、それぞれの対象人口は減少しているものの、その増減に関係なく支出は極端に増加しています。

表-5

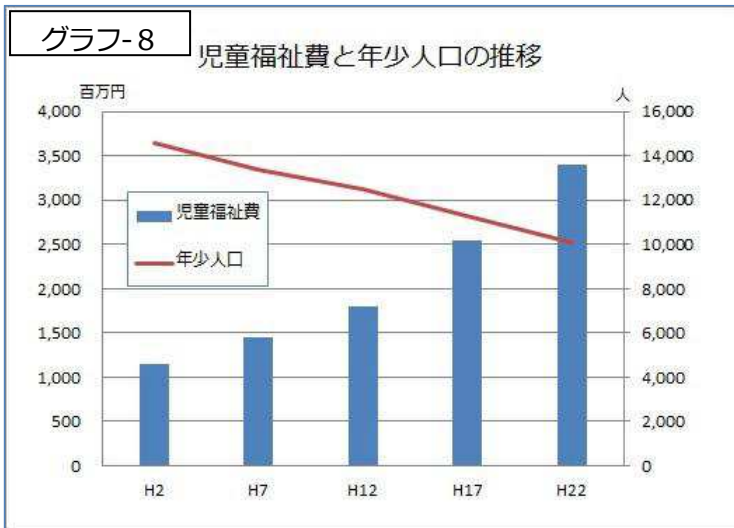
柏原市の歳出の推移

人口推移と照合できるような国勢調査時点の歳出を一覧にする。(百万円)

年	H2	H7	H12	H17	H22
議会費	271	325	331	301	260
総務費	3,598	3,647	2,557	2,493	2,549
民生費	3,556	4,785	5,759	7,298	8,888
社会福祉費	1,509	2,375	2,982	2,931	3,397
児童福祉費	1,154	1,457	1,795	2,552	3,401
生活保護費	893	952	982	1,815	2,091
災害救助費	0	0	0	0	0
衛生費	1,928	2,200	2,633	2,722	2,743
農林水産業費	161	200	152	121	138
商工費	24	66	81	43	116
土木費	2,305	3,740	3,523	3,178	2,127
消防費	478	874	900	824	786
教育費	2,971	2,822	2,779	2,377	2,263
教育総務費	246	265	245	276	278
小学校費	865	917	883	786	768
中学校費	714	313	311	231	313
幼稚園費	296	337	334	310	241
社会教育費	692	699	771	621	547
保健体育費	158	291	235	153	116
公債費	1,423	1,457	2,206	2,061	1,962
諸支出金	1,749	2,161	1,067	1,251	428
予備費	-	-	-	-	-
計	18,464	22,277	21,988	22,669	22,260

高齢者福祉費のうち「高齢者の介護や医療に関連する経費」と「それ以外の経費」(千円)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
介護や医療に関連する経費	337,079	530,552	1,023,437	1,105,220	1,560,802
老人医療助成費	175,499	271,619	325,779	118,515	86,859
老人保健医療給付事務費	161,580	258,933	300,381	405,415	38
介護保険福祉費	-	-	397,277	581,290	840,074
後期高齢者医療保険福祉費	-	-	-	-	633,831
それ以外の経費	320,225	636,489	307,602	195,090	129,776
老人福祉費(扶助費)	100,096	249,205	169,483	120,223	49,400
老人福祉費(扶助費除く)	180,835	330,492	104,258	48,026	41,377
老人福祉センター費	39,294	56,792	33,861	26,841	38,999
高齢者関連歳出(千円)	657,304	1,167,041	1,331,039	1,300,310	1,690,578
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
高齢者人口(人)	6,961	8,679	10,601	13,050	15,900



このように、児童福祉費と生活保護費は人口増減に連動していないことが分かりますが、人口増減に連動していないからという理由でこれら二つの費目を、今後の中長期的な収支を見通すための考察から除外することはできません。

理由は、これら二つの費目の歳出に占める割合が大きく、また経費の伸びも大きいことから、除外することは適当と言えない費目であると考えられるからです。

このため、児童福祉費と生活福祉費は、今後の中長期的な収支を見通すための要素項目とし、この考察における収支見通しの算出方法としては、平成22年から平成26年の平均伸び率を補正率として、今後の各年において対象となる人口数にその率を乗じて算定することとします。

## § 6 人口増減が歳入歳出に与える中長期の影響

歳入歳出の一般的な収支見通しは、賃金上昇率、年金給付の見直しなど、幾つかの変動要因を加味して推計していくところですが、この中長期の影響については、人口増減が歳入歳出に与える影響に着目し算定を行います。

したがって、平成27年度から平成31年度までの第2期柏原市行財政健全化戦略の具体的取組の目標値とする「短期の収支見通し」の算定とは、計算根拠や考察する要因等が異なりますが、戦略を策定するうえで、中長期スパンにおける課題の対策を検討しておくことも重要であり、その根拠として用いるために算定するものです。

### 【歳入】

将来人口に対し、平成25年度の個人市民税額を用いて5年毎に時点の推計を行いました。(表-6参照)

※算定式 = 将来人口 × 平成25年度の年齢別区分人口における市民税課税対象者の割合 × 平成25年度の一人当り税額

平成27年度	約117,000千円の減
平成32年度	約212,000千円の減
平成37年度	約341,000千円の減
平成42年度	約522,000千円の減
平成47年度	約743,000千円の減

となり、これをもとに中間年の影響額を平均値として20年間の影響額を累計しますと、約75億円が減収する見込となります。

表-6

■人口増減が歳入に与える中長期の影響額 単位円

年齢(歳)	年齢別一人当り個人市民税額	H25年度年齢別区分人口における市民税課税対象者の割合		平成27年度		平成32年度		平成37年度				
		人口	課税対象者割合	推計人口	人×単×一人当り	推計人口	人×単×一人当り	推計人口	人×単×一人当り			
15~19	79,784	4,008	56	0.01	4,086	3,259,974	3,386	2,701,486	2,888	2,304,162		
20~24	57,183	4,080	1,680	0.41	4,446	104,236,603	4,219	98,914,582	3,504	82,151,385		
25~29	82,221	4,048	2,760	0.68	4,054	226,660,275	3,962	221,516,529	3,762	210,334,473		
30~34	97,940	3,948	2,509	0.64	3,914	245,335,782	3,882	243,329,971	3,799	238,127,398		
35~39	111,000	4,690	2,905	0.62	4,244	292,072,080	3,781	260,208,420	3,755	258,419,100		
40~44	126,066	5,628	3,545	0.63	5,551	440,869,191	4,176	331,664,518	3,723	295,686,542		
45~49	126,395	5,091	3,297	0.65	4,984	409,469,242	5,423	445,536,055	4,081	335,281,697		
50~54	144,745	4,444	2,917	0.66	4,711	450,049,839	4,673	465,525,974	5,305	506,795,669		
55~59	151,524	4,084	2,464	0.60	4,066	369,657,950	4,609	419,024,470	4,773	433,934,431		
60~64	101,318	5,391	2,774	0.51	4,722	243,996,034	3,928	202,968,323	4,460	230,457,923		
65~69	86,372	5,447	2,475	0.45	5,948	231,183,295	4,500	174,903,300	3,753	145,869,352		
70~74	76,259	4,892	1,928	0.39	4,949	147,188,258	5,568	165,597,944	4,218	125,447,580		
75~79	62,648	3,509	1,173	0.33	3,689	76,265,796	4,403	91,026,918	5,001	103,389,874		
80~84	62,184	2,231	687	0.31	2,357	45,435,983	2,981	57,464,856	3,601	69,416,621		
85~90	76,490	1,912	435	0.23	1,983	34,886,324	2,584	45,459,537	3,348	58,900,360		
推計人口に基づく個人市民税額						3,320,566,626		3,225,842,883		3,096,516,567		
H25年度個人市民税額						3,437,943,528		-117,376,902		-212,100,645		-341,426,961

年齢(歳)	年齢別一人当り個人市民税額	H25年度年齢別区分人口における市民税課税対象者の割合		平成42年度		平成47年度				
		人口	課税対象者割合	推計人口	人×単×一人当り	推計人口	人×単×一人当り			
15~19	79,784	4,008	56	0.01	2,639	2,105,500	2,255	1,799,452		
20~24	57,183	4,080	1,680	0.41	2,991	70,124,085	2,730	64,014,839		
25~29	82,221	4,048	2,760	0.68	3,130	174,999,176	2,668	149,152,942		
30~34	97,940	3,948	2,509	0.64	3,607	226,092,531	2,999	187,955,687		
35~39	111,000	4,690	2,905	0.62	3,675	252,913,500	3,489	240,093,206		
40~44	126,066	5,628	3,545	0.63	3,698	293,701,003	3,621	287,548,162		
45~49	126,395	5,091	3,297	0.65	3,639	298,968,413	3,617	297,166,912		
50~54	144,745	4,444	2,917	0.66	3,994	381,553,610	3,563	340,338,060		
55~59	151,524	4,084	2,464	0.60	5,201	472,845,794	3,920	356,425,090		
60~64	101,318	5,391	2,774	0.51	4,625	238,983,833	5,044	260,614,955		
65~69	86,372	5,447	2,475	0.45	4,269	165,924,931	4,434	172,336,050		
70~74	76,259	4,892	1,928	0.39	3,531	105,015,506	4,027	119,766,635		
75~79	62,648	3,509	1,173	0.33	3,797	78,498,570	3,198	66,110,626		
80~84	62,184	2,231	687	0.31	4,152	80,038,270	3,162	60,962,546		
85~90	76,490	1,912	435	0.23	4,200	73,889,340	5,112	89,925,750		
推計人口に基づく個人市民税額						2,915,654,062		2,694,210,912		
H25年度個人市民税額						3,437,943,528		-522,289,466		-743,732,616

■人口増減が歳入に与える中長期の影響額の累計 単位円

年度	影響額	平均影響額	年数	5年単位の影響額
H27	-117,376,902	-164,738,774	5	-823,693,868
H32	-212,100,645	-276,763,803	5	-1,383,819,015
H37	-341,426,961	-431,858,214	5	-2,159,291,068
H42	-522,289,466	-633,011,041	5	-3,165,055,205
H47	-743,732,616			
平成27年度から平成47年度までの20年間の累計影響額				-7,531,859,155

表-7は平成25年度の市民課税対象者年齢別の個人市民税額です。人口増減が歳入に与える中長期の影響額を算定する基準として使用しています。グラフ-10、グラフ-11、グラフ-12はこの表をグラフ化したものです。

表-7

■市民税課税対象者年齢別の個人市民税額

平成26年6月後期

年齢	生年月日（平成26年1月1日現在）	人口数	市民税課税対象者数	個人市民税額
～14	～ 平成11年1月2日	9,217	3	1,200,000
15～19	平成11年1月1日～ 平成6年1月2日	4,008	56	4,467,900
20～24	平成6年1月1日～ 昭和64年1月2日	4,080	1,680	96,068,000
25～29	昭和64年1月1日～ 昭和59年1月2日	4,048	2,760	226,929,100
30～34	昭和59年1月1日～ 昭和54年1月2日	3,948	2,509	245,731,100
35～39	昭和54年1月1日～ 昭和49年1月2日	4,690	2,905	322,454,900
40～44	昭和49年1月1日～ 昭和44年1月2日	5,628	3,545	446,903,200
45～49	昭和44年1月1日～ 昭和39年1月2日	5,091	3,297	416,722,800
50～54	昭和39年1月1日～ 昭和34年1月2日	4,444	2,917	422,222,600
55～59	昭和34年1月1日～ 昭和29年1月2日	4,084	2,464	373,355,900
60～64	昭和29年1月1日～ 昭和24年1月2日	5,391	2,774	281,054,800
65～69	昭和24年1月1日～ 昭和19年1月2日	5,447	2,475	213,770,100
70～74	昭和19年1月1日～ 昭和14年1月2日	4,892	1,928	147,026,700
75～79	昭和14年1月1日～ 昭和9年1月2日	3,509	1,173	73,486,600
80～84	昭和9年1月1日～ 昭和4年1月2日	2,231	687	42,720,200
85～89	昭和4年1月1日～ 大正13年1月2日	1,224	338	24,025,300
90～94	大正13年1月1日～ 大正8年1月2日	503	82	7,738,100
95～99	大正8年1月1日～ 大正3年1月2日	161	13	1,437,300
100～	大正3年1月1日以前生まれ	24	2	72,600
合計		72,620	31,608	3,347,387,200

グラフ-10



グラフ-11



グラフ-12



【歳出】

将来人口に対し、平成25年度の高齢者福祉費、児童福祉費、生活福祉費を用いて推計を行いました。(表-8参照)

※算定式① = 将来の高齢者人口×平成25年度の高齢者人口における一人当り高齢者福祉費

※算定式② = 将来の年少人口×児童福祉費の平成22年度から平成25年度の伸び率×平成25年度の年少人口における一人当り児童福祉費

※算定式③ = 将来の総人口×生活福祉費の平成22年度から平成25年度の伸び率×平成25年度の総人口における一人当り生活福祉費

平成27年度 約41,000千円の増  
 平成32年度 約134,000千円の増  
 平成37年度 約145,000千円の増  
 平成42年度 約175,000千円の増  
 平成47年度 約281,000千円の増

となり、歳入の推計と同様の方法で算出した20年間の累計で歳出は約31億円膨らむ見込みとなりました。

したがって、歳入の減、歳出の増をそれぞれマイナス効果として考えると、人口増減が与えるマイナス影響額は、20年間で約106億円となります。

なお、この考察においては、公共施設の改修等インフラ整備や新たなプロジェクト費用など他の歳出増の要素

を考慮していないことから、当然のことながら実際の財政運営はさらに厳しいものとなります。

表-8

■人口増減が歳出に与える中長期の影響額 単位円

歳出項目	市民一人当り換算値の比較			平成27年度		平成32年度		平成37年度	
	H25決算/人口	H22決算/人口	単年度伸び率	推計人口	人×率×一人当り	推計人口	人×率×一人当り	推計人口	人×率×一人当り
高齢者福祉	95,000	—	—	18,926	1,797,970,000	20,036	1,903,420,000	19,921	1,892,495,000
児童福祉	353,000	388,000	1	9,670	3,153,013,915	7,549	2,957,511,394	6,666	2,813,406,728
生活福祉	32,000	30,000	1	72,375	2,419,024,944	69,823	2,601,984,790	66,638	2,768,743,233
推計人口に基づく個人市民税額				7,370,008,859		7,462,916,185		7,474,644,961	
H25年度福祉費				7,328,908,961		-41,099,898		-134,007,224	

歳出項目	市民一人当り換算値の比較			平成42年度		平成47年度	
	H25決算/人口	H22決算/人口	単年度伸び率	推計人口	人×率×一人当り	推計人口	人×率×一人当り
高齢者福祉	95,000	—	—	19,949	1,895,155,000	19,933	1,893,635,000
児童福祉	353,000	388,000	1	5,913	2,688,470,668	5,422	2,655,749,743
生活福祉	32,000	30,000	1	63,060	2,921,253,013	59,260	3,060,774,490
推計人口に基づく福祉費				7,504,878,681		7,610,159,233	
H25年度福祉費				7,328,908,961		-175,969,720	

■人口増減が歳入に与える中長期の影響額の累計 単位円

年度	影響額	平均影響額	年数	5年単位の影響額
H27	-41,099,898	-87,553,561	5	-437,767,803
H32	-134,007,224			
H37	-145,736,000			
H42	-175,969,720			
H47	-281,250,272			
平成27年度から平成47年度までの20年間の累計影響額				-3,084,440,141

■人口増減が歳入歳出に与える中長期の影響額(歳入歳出の合計) 単位円

年度	歳入	歳出	小計
H27~H32	-823,693,868	-437,767,803	-1,261,461,671
H32~H37	-1,383,819,015	-699,358,058	-2,083,177,073
H37~H42	-2,159,291,068	-804,264,300	-2,963,555,367
H42~H47	-3,165,055,205	-1,143,049,980	-4,308,105,185
平成27年度から平成47年度までの20年間の推計影響額			-10,616,299,296